

用語の説明

「ギガジュール(GJ)」…エネルギー量を表す単位のことと、都市ガスの使用量、火力発電所の燃料消費量など、大規模なエネルギー使用量を表す際に使われる。本文の419ギガジュール(GJ)を家庭用電気の単位であるキロワット時(kWh)に換算すると、約11万6千kWhに相当する。

「ベンダーロックイン」…企業や組織が特定のベンダー（販売業者や売り手のこと）の製品やサービスに依存しきてしまい、他社へ乗り換えることが困難となる状態。

「ピロリ菌検査」…ピロリ菌とは、胃の粘膜に生息している細菌のこと、感染し、放置しておくと胃の粘膜を傷つけ、深刻な炎症を起こす。その炎症が進行すると、胃の粘膜が薄くなり、胃がんになりやすくなる。内視鏡検査、尿素呼気試験、

血液検査、便検査によってピロリ菌検査を行うことができる。「HPV検査」…ヒトパピローマウイルスと呼ばれ、性交渉などの皮膚や粘膜の接触によって感染するウイルスのこと。様々な型があり、感染を放置しておくと、子宮頸がんなどの原因となる。子宮頸部から採取した細胞にHPVが感染しているか、またどのような型のウイルスに感染しているか調べる検査である。

自治体DXの推進について

答 市の行政手続のオンライン化については、現在、公共施設予約システムによる予約、決済および鍵貸出しや各種申請など、いくつか先行し取り組んでいる。デジタル庁が公表している当該取組状況については、デジタル庁が選択したものであり、市では令和8年4月までに11手続きのオンライン化を予定しており、その後、15手続きに順次対応していくため、市の取り組みが遅れているという認識はない。

答 導入時期の見通しと窓口改革について述べます。

実施時期など、現在、課題を整理しているところであるため、未定である。窓口改革については、市民サービスの維持・向上、持続可能な行政運営に向けて取り組んでいく。

答 市民目線での窓口調査として実施した結果、申請書の記載事項や関連する手続きの数が多く負担になると、窓口の移動が大変であるなどなどを改めて認識することができた。今後も、オンライン手続きの拡充、申請書の記載事項の簡素化など、窓口受付時間短縮の実際の改革に取り組んでいく。

としている。また、専門的な技能と知見を有する公益財団法人(以下、財団)を指定管理者として、適切な維持管理に努めることとしている。

問 財団では、公園・緑地の管理において、具体的にはどのようなこととしている。

うな取り組みをしているのか。

答 動植物の多様性に配慮した上で剪定などを行うとともに、作業から排出される落ち葉は腐葉土として、剪定枝はチップ化し、遊具周辺や園路のクツシヨン材として再利用するなど、環境リサイクルに取り組んでいます。園路・広場などの清掃は、公園アダプトの方々と協働し、公園を慈しむ心などの醸成を図つております。樹林地管理ボランティアであるいなぎ里山レンジャーの発足・育成や市民との行政が協働して樹林地などの管理にも取り組むための仕組みづくりなどにも取り組んでいます。これらを通して、財団では、公園・緑地の管理において緑と多様な自然環境の保全に取り組んでいます。

稻城市の宝とも言える緑の環境保全について



池田
議員

自転車も 2026年4月1日 交通反則通告制度開始



▲交通反則通告制度開始のお知らせ 出典：警視庁ホームページ
https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/ikkeboshi/bicycle/cycle_kaisei.html

自転車の交通違反に対する反則金制度 導入について



北浜
議員

問 自転車による重大事故や悪質な違反が増加し、令和6年5月に改正道路交通法が成立し、青切符制度の導入、令和7年4月には反則金額(案)を公表。同時にパブリックコメントを募集。令和8年4月に新制度が導入されることとなつた。今回の改正までの経過は。

答 令和7年版交通安全白書によると、交通反則通告制度の適用がある自動車などと異なり、自転車の交通違反者には実態として責任追及が不十分であるという指摘がされていた。自転車の交通違反の検挙件数が増加する中、簡易・迅速に処理することで、実効性のある制裁を科す必要があるため、令和6年5月に道路交通法の一部を改正する

法律が成立し、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用に関する規定が令和8年4月1日付で施行されることになった。

問 主な違反行為と予定されている反則金の金額および反則を犯した場合の対象年齢は。

答 運転中にスマートフォンなどの使用は1万2000円、信号無視は6000円、一時不停止などは5000円などで、16歳以上の運転者となっている。

問 今後の市の取り組みは。

答 引き続き市ウェブサイトなどの周知のほか、多摩中央警察署や多摩稻城交通安全協会と連携し、各種交通安全キャンペーングを行い、交通安全の啓発に向けて取り組んでいきたい。

正副議長公務日誌

全国市議会議長会研究フォーラムin札幌 (8月27日~28日)

今年は札幌市で行われ、「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」をテーマに様々な講演を聞いてきました。いろいろな観点からのお話を聞くことができとても勉強になりました。



国連を支える世界こども未来会議 (8月21日)

昨年に続き、議場でのイベントとなり、議長は、熱意溢れるメッセージを参加している小学生たちに届けました。また、小学生たちの素晴らしい発表に大変感動しました。



第24回 I のまち いなぎ市民まつり (10月26日)

「農産物品評会表彰式典」にて、議長に代わり副議長が議長賞の授与を行いました。今年は「シャインマスカット」が受賞し、お祝いの言葉を贈りました。

